

令和 6 年度
小 ・ 中 学 校 初 任 者 研 修
高 等 学 校 初 任 者 研 修
新規採用養護教諭研修（小・中・高）
地区別研修 A カウンセリング研修 実施要項（県北地区）
公立学校実習助手初任者研修
地区別研修 カウンセリング研修 実施要項（県北地区）

1 目 的

新任教職員に対して、現職教育の一環として 1 年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見の習得と、教職員としての資質の向上を図る。

2 期日・会場

期日 令和 6 年 8 月 8 日（木）～ 8 月 9 日（金）

会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田 16）

3 参加者

- (1) 小・中学校初任者研修対象教員（中核市を除く）
- (2) 高等学校初任者研修対象教員
- (3) 新規採用養護教諭研修（小・中学校）対象教員（中核市を除く）
- (4) 新規採用養護教諭研修（高等学校）対象教員
- (5) 公立学校実習助手初任者研修対象者

4 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目	9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 第 1 棟 5 階講堂
	9:50～10:00	開 会
	10:00～12:30	講義・演習「児童生徒のよりよい人間関係づくり」
	13:30～16:00	講義・演習「相談面接の基礎」
	16:00～16:15	諸連絡
2 日 目	9:40～ 9:50	受 付 ※受付場所 第 1 棟 5 階講堂
	9:50～10:00	諸連絡
	10:00～14:50	講義・演習「解決志向の事例研究演習」
	(12:20～13:20)	昼食
	15:00～16:00	講義・演習「いじめの理解と対応」
	16:00～16:15	閉 会

5 準備物等

- 昼食、上履き

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

7 問い合わせ先

- (1) 欠席等について（市町村立学校は、市町村教育委員会経由）
県北教育事務所
〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号 福島県庁北庁舎 1 階

TEL 024-521-2818

Email kenpoku.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

(2) 研修内容について

福島県教育センター 教育相談チーム

TEL 024-572-4186 FAX 024-554-1588